平成２５年（フ）第１１号
神奈川県横須賀市秋谷１丁目13番１―315号
債務者　有限会社エムエス企画
代表者取締役　大河　洋子
1　決定年月日時　平成25年１月31日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田沢　　剛
4　破産債権の届出期間　平成25年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月26日午前10時15分
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２５年（フ）第２９号
静岡県磐田市富丘452番地の１
債務者　株式会社潤研削所
代表者代表取締役　南　　忠雄
1　決定年月日時　平成25年１月31日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村松奈緒美
4　破産債権の届出期間　平成25年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月17日午後１時30分
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２５年（フ）第４号
千葉県匝瑳市平木3230番地
債務者　有限会社丸石商事
代表者代表取締役　石出　玉江
1　決定年月日時　平成25年１月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　佐和
4　破産債権の届出期間　平成25年３月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月11日午前10時
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２５年（フ）第６号
香川県高松市瓦町２丁目10番地18
債務者　青渕被服株式会社
代表者代表取締役　備酒　博基
1　決定年月日時　平成25年１月31日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤本　尊載
4　破産債権の届出期間　平成25年３月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月９日午後１時30分
高松地方裁判所破産・再生係

平成２５年（フ）第４号
愛知県安城市堀内町道下34番地の１
債務者　株式会社どんぐり
代表者代表取締役　深谷　徳市
1　決定年月日時　平成25年１月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　天野　太郎
4　破産債権の届出期間　平成25年３月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月26日午後２時20分
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２５年（フ）第１０２号
大阪市旭区新森３丁目４番24号
債務者　株式会社セキトファイリング
代表者代表取締役　松田　雪夫
1　決定年月日時　平成25年１月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　南　　靖郎
4　破産債権の届出期間　平成25年３月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月22日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第３２号
岡山市南区若葉町７番３号
債務者　有限会社テイ・エム・エス
代表者代表取締役　駄場崎視余子
1　決定年月日時　平成25年１月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小寺　立名
4　破産債権の届出期間　平成25年４月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月15日午前10時30分
岡山地方裁判所第３民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第７０６号
大阪府和泉市肥子町２丁目９番27―1203号、前住所大阪府和泉市伯太町４丁目５番41号
債務者　梶田　泰久
1　決定年月日時　平成25年１月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内藤　早苗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月23日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年４月１日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２４年（フ）第７０７号
大阪府和泉市肥子町２丁目９番27―1203号、前住所大阪府和泉市伯太町４丁目５番41号
債務者　梶田　和子（旧姓西住）
1　決定年月日時　平成25年１月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内藤　早苗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月23日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年４月１日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２５年（フ）第５号
和歌山市黒田322番地の16
債務者　上野　榮一
1　決定年月日時　平成25年１月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阪本　康文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月15日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成25年４月１日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２４年（フ）第１０５０号
広島市西区西観音町23番20号
債務者　村井佐千子
1　決定年月日時　平成25年１月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　亀舎　大悟
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月７日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成25年４月１日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１１８０号
広島市安佐南区山本５丁目45番21―１号
債務者　長田富久美
1　決定年月日時　平成25年１月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　紀史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月26日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成25年４月１日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１１８１号
広島市安佐北区亀山南４丁目19番６―301号
債務者　長田　鈴子
1　決定年月日時　平成25年１月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　紀史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月26日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成25年４月１日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１１９５号
広島市安佐南区緑井４丁目30番６―303号
債務者　水津　一利
1　決定年月日時　平成25年１月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　日野真裕美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月26日午後２時
5　免責意見申述期間　平成25年４月１日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第２０８号
高知県吾川郡いの町波川1815番地７
債務者　堀尾　辰矢
1　決定年月日時　平成25年１月29日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮上　佳恵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月25日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成25年４月１日まで
高知地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第３７５号
兵庫県伊丹市西台３丁目７番32―302号
債務者　長尾　冬彦
1　決定年月日時　平成25年１月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　正治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月23日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年４月２日まで
神戸地方裁判所伊丹支部